

令和 2 年度公共用水域水質測定結果について

環境保全課 R4.2.7

1 調査の概要

公共用水域の水質環境基準の維持達成状況を把握するため、水質汚濁防止法第 16 条第 1 項による「水質測定計画」に基づき、県内 215 地点（81 河川 12 湖沼）で水質を調査しました。

2 調査内容

(1) 測定機関別調査地点数

実施主体	河川調査	湖沼調査	合計
群馬県	30 (19)	1 (1)	31 (20)
国土交通省	14 (9)	4 (4)	18 (13)
市町村	158 (12)	3 (3)	161 (15)
水資源機構	1 (0)	4 (4)	5 (4)
合計	203 (40)	12 (12)	215 (52)

注) ()内は環境基準点数で内数。「水資源機構」：独立行政法人水資源機構

(2) 測定物質又は項目

① 人の健康の保護に関する項目（27項目）

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロエタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

② 生活環境の保全に関する項目（12項目）

pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌群数、全窒素、全リン、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS、底層DO（湖沼のみ）

3 調査結果

(1) 水質環境基準の達成状況

① 人の健康の保護に関する項目

測定を行った全 163 地点で環境基準を達成しました。

② 生活環境の保全に関する項目（BOD・COD）

項目	調査区分	75%値でみた水質環境基準達成率
BOD	河川	40 地点中 33 地点達成（82.5%）
COD	湖沼	12 地点中 8 地点達成（66.7%）

注) 生活環境の保全に関する項目の達成の評価は、環境基準点（52 地点）が対象。詳細は別添参照。

(2) 過去10年間における水質環境基準達成率の推移

①河川（BOD水質環境基準達成率）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
達成地点/環境基準点	31/40	30/40	33/40	31/40	34/40	32/40	33/40	32/40	34/40	33/40
達成率 (%)	77.5	75.0	82.5	77.5	85.0	80.0	82.5	80.0	85.0	82.5

②湖沼（COD水質環境基準達成率）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
達成地点/環境基準点	6/12	9/12	10/12	10/12	11/12	9/12	9/12	9/12	7/12	8/12
達成率 (%)	50.0	75.0	83.3	83.3	91.7	75.0	75.0	75.0	58.3	66.7

(3) 令和2年度度県内河川のBOD75%値でみた水質ベスト5、ワースト5

①水質ベスト5 ()内は環境基準値

順位	河川名	地点名	地点所在地	主な流域市町村	BOD75%値 (mg/L)	前年度 順位
1	赤谷川	小袖橋	みなかみ町	みなかみ町	<0.5(1.0)	1
1	吾妻川	新戸橋	長野原町	嬭恋村・長野原町	<0.5(2.0)	1
3	利根川	月夜野橋	みなかみ町	みなかみ町	0.5(2.0)	1
3	片品川	桐の木橋	片品村	片品村	0.5(1.0)	1
3	烏川	烏川橋	高崎市	高崎市	0.5(1.0)	1
3	神流川	森戸橋	神流町	上野村・神流町	0.5(2.0)	1

②水質ワースト5 ()内は環境基準値

順位	河川名	地点名	地点所在地	主な流域市町村	BOD75%値 (mg/L)	前年度 順位
1	休泊川	泉大橋	大泉町	太田市・大泉町	7.7	3
2	鶴生田川	岩田橋	板倉町	館林市・板倉町	7.5	1
3	谷田川	合の川橋	板倉町	明和町・館林市・板倉町	6.0	4
4	荒砥川	奥原橋	前橋市	前橋市	5.3	2
5	早川下流	前島橋	太田市	伊勢崎市・太田市	5.0	5

4 水質保全のための主な取り組み

- (1) 群馬県汚水処理計画に基づき、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの整備を進めています。
- (2) 水質汚濁防止法、群馬県的生活環境を保全する条例に基づき、工場・事業場排水の指導を実施しています。
- (3) 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき、家畜排せつ物の適正な処理及び管理の指導を行っています。
- (4) 鶴生田川（城沼）の水質浄化対策を実施しています。

5 参 考

- ・水質環境基準：水質汚濁に係る環境基準。人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準で、水環境施策に係る行政上の目標。
- ・環境基準点：水質環境基準の類型指定が行われた水域において、水質環境基準の達成状況を把握するための地点。
- ・類 型：河川、湖沼別にそれぞれの利水目的に応じて水域の類型が定められている。
- ・BOD：生物化学的酸素要求量。水中の汚濁物（有機物）が水中の微生物によって分解される時に必要な酸素の量。
- ・COD：化学的酸素要求量。水中の汚濁物が酸化剤（過マンガン酸カリウム）により酸化される時に必要な酸素の量。
- ・年間75%値：BODやCODの水質環境基準達成状況を判定するときに用いる値で、年間の日平均値の全データをその値の小さい物から順に並べ、「 $0.75 \times n$ （ n は、日間平均値のデータ数）」番目の値（ $0.75 \times n$ が整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目の値）。

令和2年度環境基準達成状況（水質順）

1 河川のBODの環境基準達成状況

（BODの単位はmg/L）

通番	水域名	測定地点	測定機関	類型	BOD 環境基準 値	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
						BOD 75%値	環境基準 達成状況	BOD 75%値	環境基準 達成状況	BOD 75%値	環境基準 達成状況
1	赤谷川	小袖橋	群馬県	A	1	<0.5	○ ⁺ スト1	<0.5	○ ⁺ スト1	<0.5	○ ⁺ スト1
2	吾妻川上流	新戸橋	群馬県	A	2	<0.5	○ ⁺ スト1	<0.5	○ ⁺ スト1	<0.5	○ ⁺ スト1
3	利根川上流2	月夜野橋	群馬県	A	2	<0.5	○ ⁺ スト1	<0.5	○ ⁺ スト1	0.5	○ ⁺ スト3
4	片品川上流	桐の木橋	群馬県	A	1	0.5	○ ⁺ スト5	<0.5	○ ⁺ スト1	0.5	○ ⁺ スト3
5	烏川上流	烏川橋	高崎市	A	1	0.5	○ ⁺ スト5	<0.5	○ ⁺ スト1	0.5	○ ⁺ スト3
6	神流川1	森戸橋	群馬県	A	2	<0.5	○ ⁺ スト1	<0.5	○ ⁺ スト1	0.5	○ ⁺ スト3
7	利根川上流1	広瀬橋	群馬県	A	1	0.5	○ ⁺ スト5	<0.5	○ ⁺ スト1	0.6	○
8	片品川下流	二恵橋	群馬県	A	1	0.7	○	0.6	○	0.6	○
9	碓氷川上流	中瀬橋	群馬県	A	2	0.7	○	0.9	○	0.7	○
10	桐生川上流	観音橋	群馬県	A	2	0.7	○	0.5	○	0.7	○
11	利根川上流3	大正橋	群馬県	A	2	0.6	○	0.6	○	0.8	○
12	利根川上流4	福島橋	群馬県	A	2	0.6	○	0.6	○	0.8	○
13	渡良瀬川上流	高津戸	群馬県	A	2	0.7	○	0.6	○	0.8	○
14	神流川2	藤武橋	国土交通省	A	2	0.7	○	1.1	○	0.9	○
15	吾妻川下流	吾妻橋	群馬県	A	2	0.8	○	0.6	○	1.0	○
16	碓氷川下流	鼻高橋	高崎市	B	3	1.9	○	1.3	○	1.0	○
17	神流川3	神流川橋	国土交通省	A	2	0.7	○	0.8	○	1.0	○
18	渡良瀬川1	赤岩用水取水口	国土交通省	A	2	0.5	○ ⁺ スト5	1.2	○	1.1	○
19	利根川中流	坂東大橋	国土交通省	A	2	1.1	○	1.2	○	1.2	○
20	利根川中流	利根大堰	国土交通省	A	2	1.1	○	1.3	○	1.2	○
21	渡良瀬川2	葉鹿橋	国土交通省	A	2	0.6	○	1.0	○	1.2	○
22	利根川上流3	群馬大橋	国土交通省	A	2	1.0	○	1.2	○	1.3	○
23	桃ノ木川	筑井橋	前橋市	B	3	1.3	○	1.2	○	1.3	○
24	鐺川	鐺川橋	群馬県	A	2	1.9	○	1.7	○	1.4	○
25	桐生川下流	境橋	群馬県	A	2	1.0	○	0.7	○	1.4	○
26	石田川上流	大川合流前	太田市	A	2	2.2	×	1.8	○	1.6	○
27	渡良瀬川3	渡良瀬大橋	国土交通省	B	3	2.1	○	1.8	○	1.7	○
28	矢場川	落合橋	群馬県	C	5	1.9	○	1.6	○	1.8	○
29	井野川上流	浜井橋	高崎市	B	3	2.9	○	2.6	○	2.1	○
30	早川上流	早川橋	伊勢崎市	A	2	1.5	○	1.6	○	2.3	×
31	石田川下流	古利根橋	太田市	B	3	3.3	×	2.4	○	2.3	○
32	烏川下流	岩倉橋	国土交通省	B	3	2.1	○	2.3	○	2.6	○
33	井野川下流	鎌倉橋	高崎市	C	5	3.4	○ ⁺ スト5	3.3	○	2.6	○
34	広瀬川	中島橋	伊勢崎市	B	3	2.6	○	2.9	○	2.6	○
35	粕川	保泉橋	伊勢崎市	A	2	3.0	×	2.8	×	2.9	×
36	早川下流	前島橋	太田市	B	3	3.3	×	3.4	× ⁺ スト5	5.0	× ⁺ スト5
37	荒砥川	奥原橋	前橋市	A	2	5.9	× ⁺ スト4	5.8	× ⁺ スト2	5.3	× ⁺ スト4
38	谷田川	合の川橋	群馬県	C	5	7.5	× ⁺ スト2	5.2	× ⁺ スト4	6.0	× ⁺ スト3
39	鶴生田川	岩田橋	群馬県	C	5	7.9	× ⁺ スト1	7.5	× ⁺ スト1	7.5	× ⁺ スト2
40	休泊川	泉大橋	群馬県	C	5	6.3	× ⁺ スト3	5.3	× ⁺ スト3	7.7	× ⁺ スト1

2 湖沼のCODの環境基準達成状況

(CODの単位はmg/L)

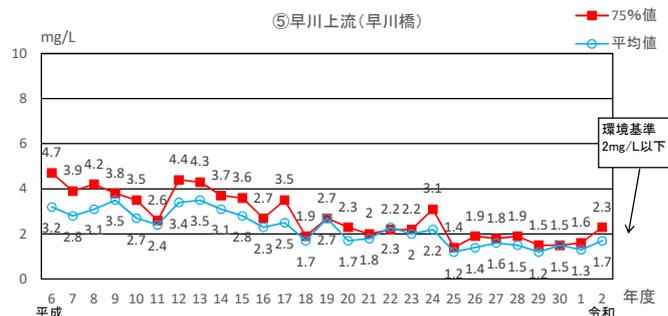
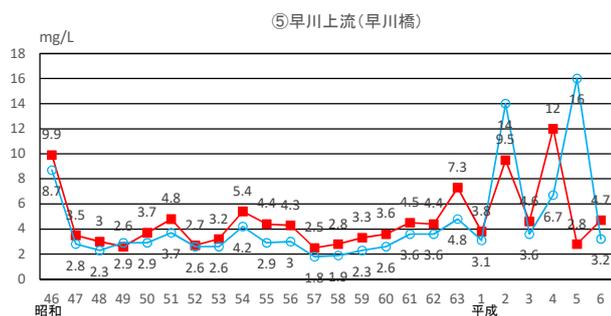
通 番	水域名	測定地点	測定機関	類 型	C O D 環境基 準値	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
						C O D 75%値	基準達成 状況	C O D 75%値	基準達成 状況	C O D 75%値	基準達成 状況
1	赤谷湖(相俣ダム)	湖心	国土交通省	A	3	1.6	○	1.5	○	1.4	○
2	藤原湖(藤原ダム)	湖心	国土交通省	A	3	1.6	○	1.6	○	1.6	○
3	草木湖(草木ダム)	湖心	水資源機構	A	3	1.8	○	1.7	○	1.8	○
4	菌原湖(菌原ダム)	湖心	国土交通省	A	3	2.7	○	2.0	○	1.8	○
5	奥利根湖 (矢木沢ダム)	湖心	水資源機構	A	3	1.5	○	2.0	○	1.9	○
6	ならまた湖 (奈良俣ダム)	湖心	水資源機構	A	3	2.6	○	2.4	○	2.1	○
7	神流湖 (下久保ダム)	湖心	水資源機構	A	3	1.7	○	2.2	○	2.2	○
8	梅田湖 (桐生川ダム)	湖心	桐生市	A	3	2.5	○	3.5	×	2.8	○
9	洞元湖 (須田貝ダム)	湖心	国土交通省	A	3	2.4	○	3.1	×	3.2	×
10	榛名湖	湖心	高崎市	A	3	3.8	×	3.6	×	3.8	×
11	赤城大沼	湖心	前橋市	A	3	4.6	×	4.2	×	3.9	×
12	尾瀬沼	湖心	群馬県	A	3	4.7	×	3.9	×	4.9	×

1 前年度より水質が改善し環境基準を達成した河川

なし

2 前年度より水質が悪化し環境基準が未達成となった河川

地点名	類型	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	75%値	評価
早川上流 (早川橋)	A (2以下)	H30	1.3	0.7	0.6	0.9	0.7	0.5	0.6	<0.5	1.5	4.0	2.3	4.1	1.5	○
		R元	2.5	1.4	0.8	1.0	0.6	0.7	0.6	0.7	1.2	1.7	1.6	2.2	1.6	○
		R2	2.5	1.0	1.3	1.9	0.9	1.2	0.9	1.0	0.9	2.3	3.0	3.6	2.3	×



水域名	地点名	類型	水生生物類型	pH	SS [mg/L]	DO [mg/L]	大腸菌群数 [MPN/100mL]	BOD [mg/L]	全亜鉛 [mg/L]	ノニルフェノール [mg/L]	L A S [mg/L]
利根川上流(1)	広瀬橋	AA	生物A	7.1	1	10	63	0.6	0.001	<0.00006	<0.0006
利根川上流(2)	月夜野橋	A		7.1	3	10	290	0.5	0.003	<0.00006	<0.0006
利根川上流(3)	大正橋	A		7.5	3	10	1400	0.8	0.001	<0.00006	<0.0006
	群馬大橋	A		7.5	7	11	2000	1.3	0.007	<0.00006	<0.0006
利根川上流(4)	福島橋	A		7.4	8	10	2000	0.8	0.003	<0.00006	0.0006
利根川中流	坂東大橋	A	生物B	7.6	11	10	9100	1.2	0.01	<0.00006	0.0006
	利根大堰	A		7.6	12	9.5	6700	1.2	0.012	<0.00006	0.0009
赤谷川	小袖橋	AA	生物A	7.3	2	11	400	<0.5	0.001	<0.00006	0.0007
片品川上流	桐の木橋	AA	生物A	7.3	1	9.6	180	0.5	0.001	<0.00006	<0.0006
片品川下流	二恵橋	AA		7.6	2	10	650	0.6	0.002	<0.00006	<0.0006
吾妻川上流	新戸橋	A	生物A	5.4	26	10	10	<0.5	0.007	<0.00006	<0.0006
吾妻川下流	吾妻橋	A		7.8	4	10	710	1.0	0.001	<0.00006	0.0006
烏川上流	烏川橋	AA	生物A	7.7	2	9.7	3200	0.5	0.001	<0.00006	0.0016
烏川下流	岩倉橋	B	生物B	7.8	8	10	24000	2.6	0.015	<0.00006	0.0014
碓氷川上流	中瀬橋	A	生物A	7.9	3	10	960	0.7	0.002	<0.00006	0.0017
碓氷川下流	鼻高橋	B	生物B	8.1	3	10	26000	1.0	0.016	<0.00006	0.003
鎗川(上流)	只川橋	-	生物A	8.2	4	10	13000	0.7	0.002	<0.00006	0.0015
鎗川(下流)	鎗川橋	A	生物B	8.5	13	11	1900	1.4	0.002	<0.00006	0.0024
井野川上流	浜井橋	B	生物B	7.9	5	9.6	75000	2.1	0.006	<0.00006	0.011
井野川下流	鎌倉橋	C		8.4	11	10	70000	2.6	0.008	<0.00006	0.0047
神流川(1)	森戸橋	A	生物A	8.0	25	9.9	88	0.5	0.001	<0.00006	<0.0006
神流川(2)	藤武橋	A		7.9	4	10	1900	0.9	0.003	<0.00006	<0.0006
神流川(3)	神流川橋	A		8.2	4	11	3400	1.0	0.003	<0.00006	<0.0006
広瀬川	中島橋	B	生物B	7.6	10	9.9	15000	2.6	0.019	<0.00006	0.015
桃ノ木川	筑井橋	B	生物B	7.6	7	11	13000	1.3	0.006	<0.00006	0.0021
荒砥川	奥原橋	A	生物B	7.6	13	9.9	38000	5.3	0.018	<0.00006	0.003
粕川	保泉橋	A	生物B	7.9	10	9.8	44000	2.9	0.049	<0.00006	0.031
早川上流	早川橋	A	生物B	7.6	10	10	35000	2.3	0.011	<0.00006	0.01
早川下流	前島橋	B		7.6	12	9.1	340000	5.0	0.018	<0.00006	0.0008
石田川上流	大川合流前	A	生物B	7.6	9	8.8	74000	1.6	0.015	<0.00006	<0.0006
石田川下流	古利根橋	B		7.5	7	8.9	78000	2.3	0.024	<0.00006	0.001
休泊川	泉大橋	C	生物B	7.2	11	7.4	34000	7.7	0.012	<0.00006	0.094
渡良瀬川上流	高津戸	A	生物A	7.3	2	9.7	1200	0.8	0.005	<0.00006	<0.0006
	赤岩用水取水口	A		7.6	4	10	2800	1.1	0.004	<0.00006	0.0007
渡良瀬川(1)		A		7.7	22	11	4800	1.2	0.008	<0.00006	0.001
渡良瀬川(2)	葉鹿橋	A		7.7	22	11	4800	1.2	0.008	<0.00006	0.001
渡良瀬川(3)	渡良瀬大橋	B	生物B	7.4	4	9.2	29000	1.7	0.014	<0.00006	0.0012
桐生川上流	観音橋	A	生物A	7.4	3	10	1500	0.7	0.001	<0.00006	0.0009
桐生川下流	境橋	A		7.6	16	9.8	4300	1.4	0.003	<0.00006	0.0038
矢場川	落合橋	C	生物B	7.3	11	9.2	73000	1.8	0.008	<0.00006	0.0054
谷田川	合の川橋	C	生物B	7.4	18	7.7	50000	6.0	0.013	<0.00006	0.0051
鶴生田川	岩田橋	C	生物B	7.9	21	9.2	1500	7.5	0.004	<0.00006	0.0023

- 注) 1. 測定結果の水質の値について、BODは75%値、ほかの項目は年平均値です。
2. SS(浮遊物質): 水中に浮遊する物質の量です。水の濁りの原因となり、SSが大きくなると魚類に対する影響が現れます。
3. DO(溶存酸素): 水中に溶け込んでいる酸素の量です。溶存酸素は水の自浄作用や水中の動植物の生育に不可欠なものです。
4. MPN(最確数): 検水を希釈して大腸菌群の有無を確認し、理論上最もありそうな数値を算出したものです。
5. BODの環境基準は、AA類型で1mg/L、A類型で2mg/L、B類型で3mg/L、C類型で5mg/Lです。
6. 水生生物に係る環境基準は、全亜鉛で0.03mg/L(生物A、生物Bとも)、ノニルフェノールで0.001mg/L(生物A)又は0.002mg/L(生物B)、L A S(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)で0.03mg/L(生物A)又は0.05mg/L(生物B)です。
7. 類型の欄が“-”となっている地点は、その類型に係る環境基準点ではないことを示します。
8. 吾妻川に係るpHは、当分の間適用されません。
9. 赤字は環境基準超過

湖沼名	類型	窒素・磷 類型	水生生物 類型	pH	SS [mg/L]	DO [mg/L]	大腸菌群数 [MPN/100mL]	COD [mg/L]	全窒素 [mg/L]	全磷 [mg/L]	全亜鉛 [mg/L]	ノニルフェノール [mg/L]	L A S [mg/L]	底層DO [mg/L]
赤城大沼	A	Ⅱ	生物A	7.3	1	8.4	2400	3.9	0.31	0.015	0.001	<0.00006	0.0012	1.0
榛名湖	A	Ⅱ	生物A	7.7	3	7.8	51	3.8	0.25	0.010	0.001	<0.00006	<0.0006	0.8
尾瀬沼	A	—	生物A	6.9	2	7.8	130	4.9	0.16	0.006	0.003	<0.00006	<0.0006	<0.5
奥利根湖	A	Ⅱ	生物A	6.8	1	8.8	500	1.7	0.15	0.006	0.003	<0.00006	<0.0006	4.4
ならまた湖	A	Ⅰ	生物A	7.1	1	9.0	200	2.1	0.18	0.004	0.004	<0.00006	<0.0006	4.6
藤原湖	A	Ⅱ	生物A	6.9	1	9.7	63	1.6	0.23	0.007	0.003	<0.00006	<0.0006	5.9
草木湖	A	Ⅲ	生物A	7.3	2	8.8	5400	1.8	0.52	0.010	0.007	<0.00006	<0.0006	0.8
神流湖	A	Ⅲ	生物A	8.0	9	8.3	500	2.2	0.68	0.021	0.001	<0.00006	0.0006	1.0
赤谷湖	A	Ⅱ	生物A	6.8	4	9.0	160	1.4	0.45	0.008	0.004	<0.00006	<0.0006	1.5
蘆原湖	A	Ⅲ	生物A	7.4	4	9.3	390	1.8	0.75	0.019	0.004	<0.00006	0.0006	0.5
梅田湖	A	Ⅲ	生物A	7.7	3	10	2200	2.8	0.78	0.011	0.002	—	—	—
洞元湖	A	Ⅱ	—	7.2	1	8.7	300	3.2	0.27	0.007	0.006	<0.00006	0.0015	—

注) 1. 測定結果の水質の値について、CODは75%値、底層DOは最低値、他の項目は年平均値です。

2. CODの環境基準はA類型で3mg/Lです。
3. 全磷の環境基準はⅠ類型で0.005mg/L、Ⅱ類型で0.01mg/L、Ⅲ類型で0.03mg/Lです。
4. 水生生物に係る水質環境基準は、全亜鉛で0.03mg/L（生物A）、ノニルフェノールで0.001mg/L（生物A）、L A S（直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩）で0.03mg/L（生物A）です。
5. 類型の欄が“—”となっている地点は、類型指定されていないことを示します。
6. 赤字は環境基準超過